

# 稲沢市汚水適正処理構想（案）

令和3年度

稲沢市

## 1 稲沢市污水適正処理構想とは

「污水適正処理構想」とは、地域の特性を踏まえ、将来の污水処理施設を効率的かつ効果的に整備するための基本方針を示すものです。主に、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の污水処理施設の整備手法を選定し、整備区域、整備人口等の目標を定めます。なお、本構想は、愛知県の示す方針に基づき、県内の全市町村が一斉に策定し、愛知県がとりまとめる「全県域污水適正処理構想」に反映されるものです。

## 2 稲沢市污水適正処理構想見直しの背景

本市では、『稲沢市污水適正処理構想』（以下「市構想」という。）に基づき、污水処理施設の未普及解消に努めてきました。

一方で、平成 29 年度には、国から、今後、污水処理施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化により、経営環境が厳しさを増し、効率的な事業運営が一層求められているとし、污水処理施設の「広域化・共同化計画」を令和 4 年度までに策定するよう要請されました。これを受けて、愛知県及び県内市町村では、平成 30 年度から污水処理施設の広域化・共同化の検討を進め、令和元年度には、愛知県から令和 3 年度までに「広域化・共同化計画」を一部とする污水適正処理構想の見直しを実施するよう要請がありました。

これらの要請を受け、本市では污水処理施設の効率的な事業運営の観点から、現在、既存の市構想の見直しを進めております。

## 3 稲沢市の污水処理施設の現状

本市では既存の市構想に基づき、公共下水道の整備を進めています。また、農業集落排水及びコミュニティ・プラントは整備が完了しており、適切に維持更新をしております。

### ① 公共下水道

本市の公共下水道は、平成 2 年度に事業に着手し、令和 2 年度末時点で、既存の市構想に位置付けられている約 1,142ha のうち約 86%に相当する約 983ha の整備が完了しており、令和 8 年度末の概成を目標に整備を進めております。排出された污水は、愛知県が管理する処理場で処理されています。

### ② 農業集落排水及びコミュニティ・プラント

本市の農業集落排水及びコミュニティ・プラントは、市内 11 地区にあり、平成 21 年度までに整備が完了しております。排出された污水は、本市が管理する各地区の処理場で処理しています。本市が管理する処理場は、表 1 のとおりです。

表 1 処理場一覧

地区名	天池	千代	牧川南部	長岡東部	長岡西部	平和 (城西・嫁振)	東城前浪	六輪南部	丸渕	三宅	平六
供用開始 年度	H11	H10	H15	H13	H22	H3	H5	H7	H8	H9	H12

農業集落排水
  コミュニティ・プラント

#### 4 汚水処理施設の課題

表 1 に示したとおり、本市の管理する処理場の大半が供用開始後 20 年以上経過しており、以下のような、課題があります。

- ① 汚水を適切に処理するための処理場の維持管理費の増加
- ② 老朽化した処理場の大規模な改修による改築費の増加
- ③ 人口減少に伴う、使用料収入の減少



汚水処理施設の効率的な運営を行うためには、施設の統廃合や維持更新費用などのコスト縮減が必要です。このため、本市が管理する処理場を廃止し、愛知県が管理する処理場で汚水の処理が可能となる、公共下水道への編入を検討しました。併せて、処理場の効率的な維持更新についての検討を行いました。

#### 5 効率的な事業運営の検討

##### <ステップ1：経済性>

処理場存続に必要な事業費（処理場の改築費及び維持管理費）と、公共下水道へ編入するために必要な事業費（接続管渠の建設費及び維持管理費等）を比較検討しました。

⇒全 11 地区とも公共下水道へ編入した方が有利。

⇒公共下水道へ編入する方が経済的に有利となる地区の順位は以下のとおりです。

- ①天池地区 ②牧川南部地区 ③平和（城西・嫁振）地区 ④平六地区 ⑤三宅地区
- ⑥六輪南部地区 ⑦長岡東部地区 ⑧東城前浪地区 ⑨長岡西部地区 ⑩丸渕地区
- ⑪千代地区

### <ステップ2：地理的要因>

既存の下水道管渠と処理場の位置関係から、接続管渠の設置時の施工性や供用開始後の維持管理のしやすさについて検討しました。

⇒公共下水道へ編入する際に地理的要因で有利となる地区の順位は以下のとおりです。

- ①平六地区 ②牧川南部地区 ③三宅地区 ④丸渕地区 ⑤東城前浪地区
- ⑥長岡東部地区 ⑦天池地区 ⑧千代地区 ⑨長岡西部地区 ⑩六輪南部地区
- ⑪平和（城西・嫁振）地区

### <ステップ3：処理場の健全度>

処理場を廃止し、公共下水道へ編入するための事業に着手できるのは、現在計画している公共下水道整備完了後の令和9年度以降となります。編入完了までの間も処理場を適切に維持していかなければならないため、処理場の健全度について検討しました。健全度の低い処理場は公共下水道へ編入する時期よりも前に大きな施設更新が必要となり、健全度の高い処理場は当面、大きな施設更新が不要となります。

- ① 早期の施設の更新が必要な地区：千代地区、長岡東部地区、  
平和（城西・嫁振）地区、六輪南部地区

⇒国庫補助金や県費補助を活用し、効率的な処理場の維持更新を実施。

- ② 当面、施設の更新が不要な地区：長岡西部地区

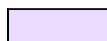
→ステップ1～3より、表2のとおり、優先的に公共下水道へ編入すべき地区を絞り込みました。

**表2 検討方法及び検討結果**

検討事項	検討の方法・内容等	検討後の編入地区数
ステップ1 経済性	処理場存続に必要な事業費と公共下水道へ編入するために必要な事業費の比較検討	11地区
ステップ2 地理的要因	下水道管渠と処理場の位置関係から、接続管渠の建設及び維持管理のしやすさの比較検討	11地区
ステップ3 処理場の健全度	公共下水道への編入時期と処理場の健全度からの比較検討	6地区



地区名	天池	千代	牧川南部	長岡東部	長岡西部	平和 (城西・嫁振)	東城前浪	六輪南部	丸渕	三宅	平六
検討結果	○		○				○		○	○	○



農業集落排水



コミュニティ・プラント

○ 公共下水道へ編入

## 6 稲沢市污水適正処理構想見直しの結果

今回、污水処理施設の効率的な事業運営の観点から既存の市構想の見直しを行いました。  
見直し結果を、以下に示します。

<集合処理区域> ( ) 内は地区数を示します。

- ・ 公共下水道 1,142ha ⇒ 1,236ha 94ha の増加
- ・ 農業集落排水 386ha(10) ⇒ 185ha(5) 201ha、5地区の減少
- ・ コミュニティ・プラント 6ha(1) ⇒ 0ha(0) 6ha、1地区の減少
- ・ 民間設置の集中浄化槽 28ha(8) ⇒ 28ha(8) 増減なし

<個別処理区域>

- ・ 合併処理浄化槽等 6,368ha ⇒ 6,486ha 118ha の増加

**表3 稲沢市污水適正処理構想見直しの結果（目標年次：令和12年度）**

区分	見直し前			見直し後			増減			
	地区数 (地区)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	地区数 (地区)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	地区数 (地区)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	
集合処理	公共下水道	-	1,142	54,510	-	1,236	71,480	-	94	16,970
	農業集落排水	10	386	7,190	5	185	2,870	-5	-201	-4,320
	コミュニティ・プラント	1	6	510	0	0	0	-1	-6	-510
	民間設置の集中浄化槽	8	28	2,820	8	28	2,310	0	0	-510
個別処理	合併処理浄化槽等	-	6,368	57,470	-	6,486	45,840	-	118	-11,630
合計		19	7,930	122,500	13	7,935	122,500	-6	5	0

※公共下水道へ編入する農業集落排水については、区域の見直しを行っております。

## 7 今後の稲沢市の污水処理計画

本市の今後の污水処理計画について、令和8年度までは、公共下水道の概成に向けた整備とともに、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区を公共下水道へ編入する準備を進めます。令和9年度以降は、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの6地区を公共下水道へ編入する整備を実施していきます。また、併せて、引き続き合併処理浄化槽の普及促進を図ります。